

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、シンボル道路である中央通り沿いの、北はＪＲ高松駅、高松港から、南はＪＲ高德線に至る区域で、業務系の施設が集積し、その東側には中央商店街が位置しており、商業系の施設が集積しています。

第１期高松市中心市街地活性化基本計画に基づき、中央商店街の北側に位置する高松丸亀町商店街において、市街地再開発事業が進められ、商業施設、業務施設、宿泊施設、医療施設などの都市機能と、都市型住宅など居住環境が整備されました。また、商店街内に人々が集うことができる広場空間が形成され、様々な催しが行われるなど、中心市街地のにぎわい創出に寄与しています。

また、ＪＲ高松駅では、高速バス、路線バスが飽和状態となり、利用者の利便性に課題が生じていましたが、高松駅南交通広場の整備によりターミナル機能が充実し、広域からの来訪者受入の向上が図られました。

一方、サンポートエリアと中央商店街の連続性がなく、回遊性の向上が求められています。

(2) 市街地の整備改善の必要性

これまでに整備された再開発ビルと相乗効果を生み出し、にぎわいの再生を進めるため、サンポートエリアにおける高次（広域）都市サービス機能の充実による誘客力の向上や、市街地再開発事業の実施により、中心市街地の新たな魅力の創出や利便性の向上を図ることが必要です。

また、中央商店街の北側だけでなく、南側の区域にも効果を広げていくため、民間の都市型住宅整備などを実施し、新たな街なか居住を誘導するとともに、中央商店街と駅や地域をつなぐ公共交通の利便性向上など、回遊できる環境を整え、市民が中心市街地に魅力を感じ、快適に利用できる市街地の整備改善を進めます。

(3) フォローアップの考え方

フォローアップについては、課題解決に向けた定期的な協議・情報共有を図るとともに、毎年度末に事業の進捗管理を行い、必要な事業の改善措置を講じることとします。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

1. 【事業名】高松港港湾環境整備事業（玉藻地区）

【事業実施時期】	平成 23 年度～令和 12 年度		
【実施主体】	香川県		
【事業内容】	サンポート高松を中心に大の場から北浜アリーのウォーターフロントにおいて海辺の散策動線を計画しキャッスルプロムナードをはじめ、シーフロントプロムナード、ハーバープロムナード、キャッスルプロムナード等を位置付けられています。 キャッスルプロムナードについては、玉藻城の歴史的な景観と一体的な港湾空間の創造を図るとともに、安全で快適な歩行空間の確保と海辺のにぎわい空間の創出に向け港湾緑地等を整備します。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	みんなが訪れたいくなる中心市街地		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	高松港を訪れる市民等に開かれた豊かで親しみのある港湾環境構築のため、玉藻地区においてプロムナード機能を有した緑地を整備することは、来街者の回遊促進に資するものであり、中心市街地の活性化に必要です。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（港湾事業）		
【支援措置実施時期】	平成 23 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	－		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

2. 【事業名】玉藻公園整備事業

【事業実施時期】	平成 10 年度～
【実施主体】	高松市
【事業内容】	史跡高松城跡と一体となる都市公園を再整備します。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	みんなが訪れたいくなる中心市街地

【目標指標】	中心市街地内の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	玉藻公園は、市民の憩いの場であるとともに、地域活性化の拠点、健康増進、防災機能等さまざまな役割を担っており、これらの機能を安全に持続させ、市民がより安心安全に利用できるよう再整備するためです。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）		
【支援措置実施時期】	平成 10 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	-		

3. 【事業名】高松城跡整備事業

【事業実施時期】	平成 10 年度～		
【実施主体】	高松市		
【事業内容】	史跡高松城内に所在する文化財の保存と活用を行います。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	みんなが訪れたくなる中心市街地		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊者数		
【活性化に資する理由】	高松港を訪れる市民等に開かれた豊かで親しみのある港湾環境構築のため、玉藻地区においてプロムナード機能を有した緑地を整備することは、来街者の回遊促進に資するものであり、中心市街地の活性化に必要です。		
【支援措置名】	国宝重要文化財等防災施設整備費補助金 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 歴史生き生き史跡等総合活用整備事業補助金		
【支援措置実施時期】	平成 10 年度～	【支援主体】	文化庁
【その他特記事項】	－		

4. 【事業名】サンポート高松地区都市構造再編集集中支援事業

【事業実施時期】	令和４年度～
【実施主体】	高松市
【事業内容】	広域交流拠点として多様な都市機能の集積と高度化を推進し、賑わいの創出を図るサンポート高松地区において、県立アリーナやＪＲ四国高松駅ビル、徳島文理大学（高松駅キャンパス）の建設に合わせて、地区全体の魅力向上や交通結節機能の強化、回遊性向上を図り、魅力的な地区づくりを行うものです。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	みんなが巡ってみたいくなる中心市街地
【目標指標】	歩行者等通行量(全日)

【活性化に資する理由】	広域交流拠点として多様な都市機能の集積、高度化が進行し、来訪者の増加が見込まれるサンポート高松地区において、四季を通して快適に歩ける空間の創出による地区の回遊性向上や道路環境の整備による自動車交通の快適性向上に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和4年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	-		

5. 【事業名】サンポート高松地区内案内サイン再整備事業

【事業実施時期】	令和４年度～		
【実施主体】	高松市		
【事業内容】	広域交流拠点として多様な都市機能が集積、高度化が進行するサンポート高松地区において、来訪者の増加に対応すべく、回遊性向上を図るため、案内サインを再整備するものです。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	みんなが巡ってみたいくなる中心市街地		
【目標指標】	歩行者等通行量(全日)		
【活性化に資する理由】	サンポートエリアを核とする中心市街地の魅力・回遊性の更なる向上、中央商店街の活性化により、まちの賑わいを創出するもので、中心市街地の活性化に必要です。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和４年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	－		

6. 【事業名】中央公園再整備事業

【事業実施時期】	令和5年度～令和8年度
【実施主体】	高松市
【事業内容】	公園全体の再整備に併せて、周辺道路を含む公園エリア全体のユニバーサルデザイン化やPark-PFI制度を活用した民間施設（飲食店）の設置により、公園の魅力と価値を向上させるとともに、民間が主体となった管理運営体制を構築し、周辺商店街や市民団体等との連携により地域全体の活性化を目指すものです。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	みんなが巡ってみたいくなる中心市街地
【目標指標】	歩行者等通行量（全日）

【活性化に資する理由】	高松市中央公園は、高松市の都市機能が集積する中心市街地に位置し、市民の憩いの場、交流の場として広く親しまれてきた本市を代表する都市公園であるが、開園後 40 年近くが経過し、公園施設の老朽化による魅力の低下や、多様化する利用者ニーズへの対応などの課題を抱えており、そのポテンシャルが発揮できていない状況にあるためです。		
【支援措置名】	社会課題対応型都市公園機能向上促進事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～令和 8 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	-		

57. 【事業名】中心市街地夜間景観形成事業

【事業実施時期】	令和 7 年度～		
【実施主体】	高松市		
【事業内容】	「高松市中心市街地 夜間景観ガイドライン(令和 7 年 11 月策定)」に沿って、中心市街地の夜間景観をより魅力的に形成していくために、JR 高松駅と香川県立アリーナを結ぶ歩行者専用道路や玉藻公園などをライトアップします。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	みんなが訪れたいくなる中心市街地 みんなが巡ってみたいくなる中心市街地		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊者数 歩行者等通行量(全日)		
【活性化に資する理由】	「サンポート高松(水辺)」や「高松城跡」、「商店街」など高松観光の拠点になり得る魅力的なスポットをつなぐ回遊ルートにおいて、ライトアップを実施することで、中心市街地の夜型観光の推進、観光客の滞在時間の延長、観光消費額の増加につながるものです。		
【支援措置名】	観光振興事業費補助金（インバウンド受入環境整備高度化事業）		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～	【支援主体】	観光庁
【その他特記事項】	-		

(4) 国の支援がないその他の事業

7. 【事業名】バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業

【事業実施時期】	平成 16 年度～		
【実施主体】	高松市		
【事業内容】	・瓦町松島線：施行延長 L=120m (歩道段差・傾斜の改善、透水性舗装、視覚障害者用誘導ブロックの設置) ・高松海岸線：施行延長 L=100m (歩道段差・傾斜の改善、透水性舗装、視覚障害者用誘導ブロックの設置)		

	設置) ・その他路線：視覚障害者用誘導ブロックの設置（魚屋町栗林線等）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	みんなが巡ってみたいくなる中心市街地		
【目標指標】	歩行者等通行量（全日）		
【活性化に資する理由】	歩道の傾斜や勾配の改善、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置など、バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業を推進し、歩行者が安心して歩ける環境整備を図ります。		
【支援措置名】	－		
【支援措置実施時期】	－	【支援主体】	－
【その他特記事項】	－		